新聞に見る障害者に対する社会の意識

藤 田 雅 子

Social Attitudes Toward Disabled Seen in Newspapers

Masako Fujita

Three major newspapers ; Asahi, Mainich and Yomiuri have been surveyed from Jan. to Jun. 1989. Total of 304 articles concerning physical and mental disabilities were sampled. The articles are classified to 1 : 210 articles on disabled persons and their families, and 2 : 94 on social aspects about the disabilies.

It is observed that eighty five persents of articles habe been published in morning newspapers. Each newspaper published about one third of total number of articles. There is an obvious skewness in categories of disabilities. Number of articles were dominated by physical and visual disabilities. Articles on mental retarded are small. Chronic disease, psychiatric disease and severely multi-handicap are almost neglected in newspapers. Peaple are apt to imagine wheel chair and white cane.

From the viewpoit of promotion of HUMAN RIGHT, newspapers should write the articles on the disabled. It means that newspapers should express the idea of NORMALIZATION, that is to say the integration the disabled into our society. Although the tendency that efforts of the disabled are idealized, adimired and made beautiful is still common, the essential and practical articles become to appear little by little.

This time I tried to analyze these articles in connection with the disabled's demands for newspaper by themselves, and the newspaperman's opinion about these kind of articles. Sensationalism and sentimentalism are clear. Besides, about these two Ss' expression the disabled's selves feel unpleasant and the newspaperman criticizes by himself. This result encourages me, because my hypothesis is that social attitudes toward the disabled will be reflected in newspapers. So, real "normalization and integration" must be needed and promoted.

Ⅰ 研究の背景

障害者福祉の発展は，法規や制度そして行政サービスの充実によって明らかになるが，その土壌として一般社会の意識の正常化が不可欠である．

しかし一般社会の意識の正常化，あるいは社会の理解という表現では漠然としていて実態の把握が困難である．不特定多数の人々を視点に据えるなら，マスコミの存在と影響力を射程距離に入れないわけにはいかない．

マスコミすなわちマス・コミュニケーションを翻訳すれば，大衆伝達とか大衆通信という言葉になる．大衆に対する伝達，そして大衆媒体（マス・メディア）による伝達という点に特徴がある．

1940年代からマスコミはマス・メディアの開発に伴なって普及し，新聞，雑誌，ラジオ，テレビは日常の生活に浸透し，マス・メディア自体の技術的進歩には目を見張らせるものがある．直接的に経験できない領域も一層高度なマス・メディアを媒体として大衆に伝達されているが，その内容は技術の進歩に正比例して充実したのだろうかという疑問を投げ掛けないわけにはいかない．

マス・メディアが送り出している障害者像は大衆に影響を与えるが，マス・メディアを通過する際に必ず人の手が加わり，何らかの加工が施されるという事実を忘れてはならない．大衆は加工された結果を受け取っているのである．これは見る角度を変えれば，加工された障害者像それ自体が社会の障害者に対する意識を反映しているといえる．

ここでは新聞というマス・メディアに表わされた障害者像及び障害者観を考察する．10年来の継続研究である．

Ⅱ 方　　法

1．使用記事選別の手順

1989年1月から6月まで半年間の朝日新聞（本文ではAの記号を使用），毎日新聞（M），読売新聞（Y）3紙の朝夕刊（地方版は東京版）に掲載された障害者及び関連記事を全て切り抜き，それを従来の分類基準に従って集計し，傾向を分析し考察を加える．

2．分析の観点

特に今回は，障害者報道に関するマスコミ報道の役割という点から分析を試みたい．

1978年にユネスコ総会で採択された「マスメディア宣言」と呼ばれる次のような宣言がある．「平和と国際理解の強化，人権の促進，ならびに人種差別主義，アパルトヘイトおよび戦争の扇動に対抗するうえでの，マス・メディアの貢献に関する基本原則の宣言」

「宣言」は強制力を伴なわないとしても，マス・メディアは人権の促進に貢献する方向で大衆に作用しなければならないはずである．したがって新聞というマス・メディアが，人権，障害者の人権を促進するのに貢献する記事を読者である大衆に送っているかどうかという点から，改めて記事を分析する必要性がある．

現在の日本において障害者の人権の促進とは，ノーマライゼーションとインテグレーションが最大の課題である．すなわち障害の種類や程度を問わず，人間として通常のあるいは通常に近い生活を障害者に保障し，社会的な統合へと導く方向である．

Ⅲ 結果と考察

1．1989年上半期の新聞報道の傾向

① 新聞記事の全体的傾向

1989年1月から6月までの半年間に，朝日，毎日，読売の3新聞の朝・夕刊に掲載された記事の総数は304件である．項目別・新聞別の結果は表1に示すとおりである．

内訳は朝日111件（総数の36.5%），毎日100件（32.9%），読売93件（30.6%）である．いくぶん件数に差があるものの，3紙が全体のおおよそ1/3を分け合う結果になっているが，これまでの傾向と同じである．総数のうち夕刊は15.5%で，障害者関係の記事は圧倒的に朝刊に掲載されることが分かる．

304件は半年間の数であるので，12月まで

表1　項目別・新聞別分類（1989年1月～6月）

新聞 / 項目	朝日 朝刊	朝日 夕刊	毎日 朝刊	毎日 夕刊	読売 朝刊	読売 夕刊	計（%）
視覚障害	15	0	16	2	12	1	46（21.9）
聴覚障害	6	1	1	0	4	2	14（6.7）
運動障害	24	6	17	5	17	6	75（35.7）
精神遅滞	2	1	1	1	2	1	8（3.8）
自閉症	2	2	3	3	1	2	13（6.2）
精神障害	0	0	3	0	0	0	3（1.4）
その他・共通	12	2	10	1	7	2	34（16.1）
家族	8	1	3	2	3	0	17（8.1）
〔1〕障害者	69	13	54	14	46	14	
小計（%）	82（39.0）		68（32.4）		60（28.6）		210（100.0%）
教育	11	0	3	0	5	0	19（20.2）
就労	0	0	2	0	3	1	6（6.4）
人材	5	0	8	0	6	0	19（20.2）
サービス・制度	6	0	5	1	4	1	17（18.1）
ボランティア	3	0	5	0	7	1	16（17.0）
意見・意識	3	1	7	1	5	0	17（18.1）
〔2〕社会	28	1	30	2	30	3	
小計（%）	29（30.9）		32（34.0）		33（35.1）		94（100.0%）
〔1〕と〔2〕	97	14	84	16	76	17	
合計（%）	111（36.5）		100（32.9）		93（30.9）		304（100.0%）

の1年間には単純に計算して600件をわずかに上回るのではないかと予想される．

過去10年間で最大の数を記録したのが，1981年の2,126件であった．この年は国際障害者年で，障害者がマス・メディアである新聞によって大量に加工され記事にされて登場した年で，新聞はキャンペーンを組んで大変な熱の入れようであった．翌年まで余韻を残し，1982年は1,456件であった．しかし1984年7月から1985年6月までの1年間には615件にまで減少し，現在とほぼ同じ数になった．

国際障害者年が一般の人々の意識から遠のき，同時に福祉に関する世間の最大の関心は，大衆と直接的な関わりをもつ高齢化社会に移っている．障害者に対するマスコミの関心は国際障害者年に集中し一過性の感があったが，高齢化社会そして老人への関心は数年に渡って持続している．しばらくこの傾向は変化しないであろうし，1980年代初期のように障害者関係の記事が大々的に取り上げられる時代は再び来ないであろう．

記事が少ないだけに，質的に充実し，ノー

マライゼーションとインテグレーションへの方向づけが望まれるわけである．結論を先に述べるなら，最近の記事の傾向は1980年代初期と大きな変化はなく，かえって意気込みに欠け，少ないだけに散発的である．

② 項目の比較による新聞報道の傾向

全体を，〔Ⅰ〕障害者あるいは障害者の家族に関する記事と，〔Ⅱ〕社会の側に焦点を合わせた記事とに大別すると，約7割が前者に入る．

〔Ⅰ〕の障害者に焦点を合わせた記事を概観すると，障害の種類別では運動障害（肢体不自由）関係の記事が目立ち75件ある．〔Ⅰ〕の中だけでも35.7％を占めるが，〔Ⅰ〕と〔Ⅱ〕を合計した全体においても1/4を占めている．障害者関係の記事を見れば4件に1件は運動障害だということになる．

運動障害の次が視覚障害，そして聴覚障害と続くが，この傾向も例年と同じで，車椅子・白い杖・手話が障害の代名詞であることに変わりない．三つの障害だけで1989年上半期全体の44.4％になり，半数に近い．

次に自閉症の13件が目につく．このうち12件までが，映画「レインマン」に関する記事で，6件が映画評や紹介，そして残りの7件が「レインマン」との関連で自閉症者を扱っている．この映画のヒットがなければ，自閉症がこれほど新聞記事として登場するとは考えられず，特異な現象である．

特異という点では家族に関する記事が17件あるが，このうち6件が重度の視覚障害者である母親の道案内の役割をしていた幼児を轢き逃げしたという事件を扱った記事がある．東京の事件で，地方的なニュースである．

従来の傾向を踏襲しながら，1989年上半期を特徴づける偶発性を加味している．

紙上に滅多に登場しないのは，相変わらず精神遅滞と精神障害である．実際は精神遅滞者の人数は全障害の中で圧倒的に多いのに，記事は8件のみである．精神障害に関しては毎日新聞が3記掲載しただけで，他の2紙はまったく記事にしない．

内部障害は「その他・共通」で一括した項目に入れたが少なく，障害というよりも疾病としての取り扱いである．重症心身障害など，重度の障害が精神遅滞と重複したような障害に関する記事は見られない．

〔Ⅱ〕の社会に焦点を合わせた記事は，絶対数の少なさが影響し，細分化して特徴を把握するのが難しいが，就労に関する記事が極端に少ない（6件）のが目を引く．他の項目は平均的に表われている．ある一定期間を取ると，数の点では新聞による偏りが見られないのも例年と同じである．

国際障害者年の年には教育に関する記事だけで238件（1982年は130件，1984～1985年の1年で66件）あり，就労でさえ176件（1982年は111件，1984～1985年の1年で38件）あった．この報告に使用した記事は半年間であるにしても隔世の観がある．しかも的確に切り込んだ記事はわずかである．

例えば教育に関する記事の半分以上を朝日新聞が占める．そのほとんどが読者の投稿という形式をとり，国際障害者年の時と同じように統合教育を支持する立場にあるが，そのための方策等の紹介は10年近く経過しても皆無である．（1982年の資料によると，朝日新聞は9割近くが統合教育で残りが分離教育，読売新聞はおおよそ半々，毎日新聞は両新聞の中間であるが，統合教育に傾いている．）行政側に課題があるのは確かであるが，マス・メディアとして各新聞社が一定の姿勢を貫くと同時に，過去に発言した内容の追跡記事を掲載するなど責任をとるべきだと考える．

新聞の種類を問わず，おしなべて社会の制度やサービスに関する記事は数の点でも，質的にも粗末である．

障害者や障害者問題に対する意見（意識）の数は少ないが，社会の側面を暗示し興味を引く内容が含まれている．ただし，この17件のうち4件は平成天皇・皇后が障害者に理解を示されているという内容で，昭和から平成への時代の推移を示す記事である．

2．障害者と家族の記事の傾向

① 視覚障害に関する記事の傾向

46件中視覚障害者自身に焦点を合わせた記事は11件である．全盲で高校や大学の入学試験に合格したという記事は毎年繰り返され，今年も2件ある．チャレンジ精神も新聞を賜わし，日本アルプス登山（A）とヒマラヤのトレッキング（M）の記事が2件ある．障害故に大きく扱われる場合があるが，事故及び視覚障害者をだましたという暗い記事も2件含まれている．

視覚障害者が生活領域を拡大する手段に関する記事は35件になり，視覚障害関係の3/4を占め，盲導犬9件，盲人の点字8件，弱視者の大活字3件，全般にまたがる内容15件となっている．

② 聴覚障害に関する記事の傾向

14件だけである．聴覚障害者に焦点を合わせたものが10件で，聴覚障害児の早期教育に取り組む民間施設「母と子の教室」3件，聴覚障害者が登場するテレビドラマが2件，催し3件等となっている．他の4件は生活圏拡大の手段に関する記事である．

③ 運動障害に関する記事の傾向

運動障害は障害別に見ると圧倒的に多く75件ある．55件は障害者に焦点を当て，うち13件はテレビドラマやドキュメンタリーの紹介そしてその間連記事である．映像と新聞の関係については後に考察を加える．

ベトナムの二重体児ベトちゃんとドクちゃんは運動障害のシンボル的存在で，3紙とも報道し，全部で6件ある．ほとんどが写真にスペースを取り，海外の話題でありながら継続している．見出しのみを記しておく．

「ベト，ドクちゃん　こんなに元気　ベトナム生まれ邦人写真家が近況撮影　土産のチョコに『ありがとう』」（M夕刊・1/14）

「ベトちゃん，ドクちゃん　ますます元気に」（A夕刊・1/20）

「ドクちゃん用車いす」（A都内・2/7）

「こんなに回復したヨ　術後半年ベト，ドクちゃん」（Y夕刊・4/2）

「ドクちゃんに特製歩行器　ベトナムにミシンを贈る市民団体に届けてと依頼　車イス元エンジニアの力作」（M・6/4）

「ドクちゃん歩いた　日本製の歩行器で歩いた」（A・6/28）

運動障害者の趣味や生きがい，スポーツそして冒険など生活満喫タイプの記事が17件ある．視覚障害の個所でも紹介したが，障害者が冒険的に海外遠征をする場合は紹介されやすい．健常者ですらできないのに障害者が挑戦するという驚嘆は，読者を引き付けるに足る．記事の占める面積も広く，大きな写真を掲載する．

「車イスで5,000キロ　カナダ横断　北海道の障害者4人　カナディアンロッキーも自力で　6月から2か月かけ」（Y・2/2）

「カナダ横断　車いすの挑戦　不屈の闘志で4,400キロ　用意万端，36段変速車　ロッキー越えにも自信　来月から北海道の宮下さん」（A・4/16）

朝日新聞は，この記事に合わせて「障害車の競技　多様化の傾向」というスペースを取り，障害者スポーツの現状と今後望まれる課題を載せている．個人を賞賛するだけでなく，広くノーマライゼーションとインテグレーションを見据えた良質の記事である．

この記事より小さくなるが，「障害越え参加を　ハンディキャップテニス全国大会　来月有明の森」（Y都内・4/29）という記事があり，車椅子の人がテニスラケットを握る写真が掲載され，「車イスでも強烈なストロークが……」という説明書きが見られる．「車イス・バスケ友情の招待　秋田チームが東京で試合」（Y都内・3/23）

「車いす冒険家来日」（M・3/8）

「勝利者『至上の時』　ボストン・マラソンの車いす勝利者．ゴールの瞬間，ガッツポーズ」（A・5/7）

事故の記事も3件あり，犠牲者が障害者であると分かる見出しをつけている．

「足不自由な中2焼死　深夜の八王子　重い……姉，助け出せず」（M夕刊・4/1）

「歩行訓練，実ってきたのに……12歳少女，踏切死」（M夕刊・6/29）

「足不自由12歳少女　踏切内の死」（Y夕刊・6/29）

運動障害の記事75件中20件は生活圏を拡大するための工夫に関する記事である．町の構造に関する大規模なものから日常のおしゃれ着の工夫まで多岐に渡り，ハンディキャップを軽減するための物理的条件の整備について社会の理解が浸透しつつあると推測できる．

町の構造に関する記事を見てみよう．

「障害者らに親切な地下鉄　都営12号線　営団7号線　エレベーター各駅に設置へ　健常者はエスカレーター利用」（A・1/25）

この記事には都営12号線と営団7号線のマップが掲載されている．

「幻の地下道復活　車イスの通路に　JR東京駅　レトロなレンガ造り　壁を修理，一般開放，新名所に」（Y夕刊・3/15）

海外の状況を伝える記事もある．「文化とゆとり」（A夕刊・6/12窓）

当然とはいえ新しい時代の動きを反映した記事もある．「車いす傍聴席設置　福岡地裁入廷拒否問題後に」（M・1/11）

障害者が自立した生活する場として住宅は大きな課題であるが，「障害者の目で住宅を考える　ガイドブック刊行」（A・6/24）という見出しのそばに，「車いす障害者の自立と住まい」という本の写真を添えている．

介助方法に関する情報もある．「少しの勇気と優しさと　障害者自らが介助方法の手引書作成　体験踏まえ気配り随所に」（Y・2/16）　末尾に手引書の値段と送り先を入れ読者の便宜を図っている．

身だしなみやおしゃれに関する内容も記事になってきている．「身障者，高齢者向きのおしゃれ着　施設を手伝った主婦グループが製作販売」（M・1/25）

④　精神遅滞・自閉症・精神障害

これら全てを合計しても半年で，わずか24件である．しかも半数を占める自閉症は，アメリカ映画「レインマン」のヒットによって一躍注目された障害で，映画評を含めて「レインマン」がらみの記事が12件ある．これについては後に改めて考察を加える．

精神遅滞者が記事に登場するのはまれである，8件のうちで大きく扱われた記事は，「ハンディ何の！世界最高　精薄者のマラソン鈴木さん，17分短縮」（A夕刊・5/8）くらいである．同じニュースを読売新聞は「おあしす」で報じている（5/11）．

この報道に対して，投書欄に「精神薄弱とは差別用語では」（M・5/24）が掲載され，「私は鈴木さんみたいな精神強靱な人を手本にしてみたいもの」という主張が読者の目にふれる．「精神薄弱」と「精神強靱」を対に扱ったのは興味を引くが，精神遅滞関係の記事は内容よりも，言葉や形式などがから回りする傾向が続いている．投書の主は「いつの日にかこの言葉が無くなるのを希望します．」と結んでいる．読者にも発言する場が提供され，言論の自由がある程度保障され，一見全うな意見のようである．しかし特異な例を一般化してしまうという落し穴がある．

精神遅滞者が全て強靱な精神力をもっているとは限らず，重度になればなるほど他人に依存した生活をしなければならない．障害を認めた上で，ノーマライゼーションやインテグレーションの論議をしなくてはならない．精神遅滞者全てが鈴木さんや山下清でないし，マス・メディアはヒーローやヒロインの脚色に余念がないことも忘れてはならない．

精神遅滞に関しては本の紹介や，養護学校入学を拒否して普通小学校に通学する少女に焦点を据えた都内版の記事等が他にある．

自閉症は後に述べるので省略する．

精神障害の記事は次に紹介するようにわずか3件だけで，全て毎日新聞の「家庭欄」で扱われている．障害者本人ではなく，精神障害者に理解を示す人に焦点を合わせているが，センセーショナルな犯罪報道で精神障害をクローズアップするのではなく，このように着実で良質の記事の増加を望みたい．

「手作り『福祉ショップ』オープン　東京

・練馬の千川通りに　障害者が店員で働ける医師や地域の人たちが支え」 M・4/18)

「心病む人たちの社会復帰をめざして『やどかりの里』活動19年　理事長・谷中輝雄さんに聞く　いつでも泊ったり相談できる場に　仲間集団の中で自立を」(M・6/9)

「定年後のさわやか転職『障害もつひと』と一緒に働く会社設立　まず心の病経験した人と　清掃作業実習に取り組む　元NHKの金子鮎子さん」(M・6/30)

精神障害のサービスやケアについては多くの問題点が潜在している．車椅子や白杖のようにシンボル的なものはなく，ヒーローやヒロインも生まれない分野だからこそ人権の促進という観点からメスを入れてもらいたい．

⑤　その他の障害・共通する障害

34件のうち狭義の障害の範疇に入らず，疾病とか病気，疾患といった言葉で表現されるような広義の障害が19件ある．一部「身体障害者福祉法」に規定する内部障害や厚生省指定の難病と重なるが，法規では覆い切れない他の障害もある．

腎臓病，心臓病，ぜんそく，言語障害，筋ジストロフィー症，こう門・ぼうこう障害，アルコール中毒，小児癌等の記事があり，表現の仕方も様々である．輸入血液製剤によりエイズに感染した血友病患者が国と製薬会社を相手取って損害賠償を起こした記事は3紙とも掲載した．

「こう門，ぼうこう障害者『オストメイト』ご存知ですか　悩む十万人まだ低い社会知識障害者と認められたが昇進にひびいたケースも」(A・4/15) のように，新しく法的に身体障害の仲間入りをした障害に，社会の理解を促すような記事がある．

「デュシェヌ型筋ジスに新治療法　米と加　筋芽細胞を病変部分に注射」(Y・3/20)

といったニュースをAP伝として取り上げ，日本の専門家の意見として「人間の応用となると宿題がいろいろある．」というコメントを付けた記事もある．

「『難病に早く指定して！』手が利かなくなる・セキ髄空洞症　4,800人の署名集め請願へ　患者の会」(Y・4/22) という呼び掛けの記事もある．

「フランク永井さん　脳障害と闘う」(Y夕刊・6/6・アングル) という仰々しいタイトルを付け，紙面の1/4ほどを占め，「フランクさんのケースから，最新の脳神経医学が目指す完全回復への一つのアプローチを紹介しよう」という試み的な記事も掲載されている．元気だった頃の写真とそれとは対照的に現在の写真も2枚載っている．(*1)

障害者一般の生活圏拡大は9件で，現代の町の構造への配慮を促す記事である．

「最少経費で最大の福祉が都市経営が目的です　神戸市長宮崎辰雄さん」(A・4/28)

「障害者悩ます『自動化時代』」(A)

「障害者と野山歩こう　日本自然保護協会初のガイドブック」(Y・1/23)

⑥　障害者の家族に関する記事の傾向

全部で17件あるが，視覚障害の母の道先案内の幼児が轢き逃げされた記事を除外すれば11件である．10件までが障害児を持つ親，1件だけがきょうだいから見た記事である．

「生涯にわたって書く　障害ある息子のこと　個人的な体験　大江健三郎」(A・6/18・自作再見)

「精薄者の側に立った福祉法を　地域で生活できる制度的保護を早く」(A・4/28・論壇)

「障害持つ娘に贈る雪・歌」(A・1/15)

「娘よ……また歩こう」(A・2/27)

「車いす用のトイレの開放に大喜びです」(A・4/19)

「障害者の姉に優しさ教わる」(A・2・3)

7件が精神遅滞あるいは精神遅滞を伴なう障害の子のいる家族からの発言で，意思を自ら伝えられない障害児・者の立場を如実に表わす記事である．家族自身になる文章が主で，記事数は少数であるが優れた内容である．偶然か，そのほとんどが朝日新聞の記事である．

3．社会的側面の傾向

① 教育と就労

教育と就労は障害児・者の発達と生活にとって重要であり，ノーマライゼーションの原理の展開と社会へのインテグレーションを表現しなければならない．

しかし新聞はこの領域に熱心ではなく，無関心に近い．内容が〔Ⅰ〕の「障害者と家族」と重複していてそちらに入れた記事もあるが，それにしても半年間に3紙で，教育19件，就労6件とは少なすぎる．記事も散発的で個々についても突っ込みが不充分である．

社会に目を向けるより，個人，それもナルシシズム的な昨今の風潮が新聞に反映していると解釈すべきであろうか．

いつかの例を拾ってみよう．

少数でも，養護学校反対の思想が大きく取りあげられる従来の傾向に変化ない．(*2)

「隔離よりも共学を　養護学校の義務化10年を経て」（M・1/20・提言）において，投稿者の高校教員は「養護学校をなくす思想，共に学ぶ学校を目指す運動によって．はじめて，障害者問題は解決できる．」と言う．

「障害児も一緒に高校進学を　単独校の制度的切り離しに反対」（A・4/3・論壇）

これらに対する反対意見も掲載されるが，記事の扱いはごく小さい．

「障害児教育にもっと理解を」（M・3/13）という投書で，「障害児に接したことのない子は差別の側に立つ．だから障害児問題の解決は，養護学校をなくすことだという意見には，驚かされました．……もっと多くの人が障害児教育に理解を持ち，発展させることが大切だと思いました．」という意見が述べられている．

見落としそうな小さい記事であるが，「受け入れ側の見通しどこに」（A・5/24・声）に具体的かつ現実的な提案がある．「受け入れた学校側は，その教育にどんな見通しを持っているのであろうか．最低の条件整備として，副担任か介護人の配置を当局に実現させ，事後の対策をたてなければ，どの子も不幸だと思う．」

この朝日の投稿内容（5/24）は，多くの先進国で統合教育を推進するに当ってすでに実施している．毎日新聞の投稿（3/13）のように障害児教育の充実は，仮に統合教育が現在より進んでも，両者の連携を大切にしなければならない．「論壇」や「提言」での発言者の主張のように隔離や差別は解消すべきであるなら，統合教育の理念の羅列や現状批判にとどまらず，その方策に関する国の内外の情報で紙面を飾ってほしい．(*3)

新聞は投稿という形で，ピンポン形式のやりとりの場を読者に提供するだけでは不充分である．統合教育推進のために普通校に副担任や介護スタッフ，障害児専門教員の配置する，身体障害者に対する物理的環境条件の整備するなど，障害児の統合教育の実践例を紹介する記事を期待したい．いくら条件を整えても統合教育が困難な児童の教育の現状も客観的な情報として読者に伝えてほしいものである．

就労に関してはあまりに少なく傾向を把握するどころではない．(*4) 地方版の地元がらみの記事が3件，消費税導入との関連が2件，福祉工場の課長が売上金を着服したという記事が1件である．障害者の職業的自立は，経済保障のみならず生きがいにとって重要課題である．地道な報道を望みたい．

② 障害者の福祉・教育・医療に携わる「人」に焦点を合わせた記事の傾向

各新聞社が出す福祉賞に登場する「人」に関する活動紹介の記事常に良質である．

「長年にわたり社会福祉活動を実践し，福祉理論を構築した　社会福祉法人横須賀基督教社会館館長　阿部志郎さん　救済の場を地域と結ぶ」（A・1/5）

「ろうあ者の不便を理解　信頼築いて生活を共に　津市新芽手話サークル」（Y・1/28）

福祉や医療の専門家に関する記事もあり，「病院にほしい福祉の専門家」（M・3/15・社説），「スピーチセラピストがほしい」（A・2/17・社説）の他，1989年度から導入された

社会福祉士（M・2/5）や介護福祉士（Y・4/27），他に「医療ソシャルワーカーの指針を作成　厚生省検討会」（M・2/8）などは読者に現状を伝える手堅い記事で好感がもてる．

「手作り『おもちゃ図書館』　障害児のために夫婦で生きがい設計」（Y・4/5）のように活動する人間に焦点を合わせても，以前のように極端に美化せず，全体に落ち着いてきているのは良い傾向である．

③　サービス・制度に関する記事の傾向

胎児診断，防災，障害年金や消費税扶助，地域の福祉保健センターなど，数は17件と少ないが多岐にわたっている．

この中で質的に優れ示唆に富んでいるのが「真の豊かさへに挑戦」（A・5/2〜5/8・シリーズ5回）とそのシンポジウム報告（A・5/16）である．(*5) この時期の唯一のシリーズ物である．

「人権の視点で福祉見直しを」（M・2/8・社説）も，歴史と現状を分析した良い記事である．(*6)

④ボランティア及び共感的協力

「障害児と楽しく遊ぶ『ゆびっこ』　大学生たちの地域に根づくボランティア」（M・4/17），「『奉仕』の気分は『V』気分　人形劇全部手作り　手話で歌う『乾杯』」（Y夕刊・3/24）とあくまでも，ボランティア活動の素晴らしさを前面に出す記事もある．

ボランティア活動の実際を紹介する反面，ボランティアのあり方を問う内容も3件あり，いずれも的を射ている．

「ボランティアは怒っているぞ」（M・4/13・社説）

「ボランティアって　なんだっけ　顔つきが寂しそうだったホームのお年寄り　東京都内の私立中3年生男子」（A・4/19）

「ボランティアは主体性第一で　節度・配慮ほしい行政の支援」（A・6/16・論壇）

他に「『障害者とスキー』ゆきんこまつりボランティア不足　実行委はらはら」（Y　2/15）のように，ボランティアを当てにした活動に一定数が集らないという内容も3件あり，例年の傾向と一致している．

⑤　新聞に寄せられた意見や社会の意識

17件あるが，そのうち4件が平成天皇と皇后に関する記事で，「広く国民と解れ合うきさくな天皇陛下」（M・5/24）に養護学校での写真が掲載され，「子供達と目を合わせながら『体の具合はどうですか』などとお尋ねになる天皇，皇后両陛下」という説明がある．統合教育以外は教育と認めないような過激な内容を記事にする同じ新聞が，このような記事では養護学校を前面に出すという矛盾した手法を使う．

「平成天皇　障害者に深いご理解」（Y・1/14）という記事にも，「身障者スポーツ大会でハンドボール選手を励まされる両陛下」という写真説明がある．

1989年上半期はリクルート事件や竹藪に放置された多額の金額など，庶民感覚から大幅に逸脱した事件が生じたが，このような事件を反映して「福祉は免罪符か」（M・5/15・論説ノート），「『黒い金』福祉に寄付なんて」（M・5/20）は意義がある扱いである．

17件のうちで現代の障害者に対する社会の意識を如実の表現する投稿が2件ある．

ひとつは「身障者を父にもつ子」（M・6/25）で，投稿した主婦はその父子の光景を見て，「我が家の三人の子供は健康な両親の間に生まれた幸福など考えてみたことはないだろう．人間として優しさや思いやりを自然に身につけているあの少年とどちらが幸せなのだろう？」と思ういった内容を書いている．

間違っていないかもしれない．しかし障害の親をもった子は不幸で，身障者の親をもつ子は優しさや思いやりが芽生えると決めつけるのはどうか．ましてどちらが幸福であるかといった比較は一人よがりである．善意をちらつかせながら，傍観的な現代の社会を実によく表現している．

もうひとつは「偏見はないか弱者の視点」（A・1/25）という投書で，現代のマス・メディアが陥りやすい落し穴を的確に指摘している．「日本の『障害者』『福祉』関係番組は，

『悲劇』のヒロインや『努力し克服する』ヒーロー化したものが目立つ．そこからは『障害者』を特別し，真に社会の構成員とする人権意識の薄さを感じる．……『同情』から前進し，問題意識と理解を深め，『障害』を持つ人など社会的弱者の存在を身近に感じられるCMや番組が，日本でも必要と考えさせられた．」

後者の投書の主旨が生かされるようにマス・メディアが活用されるならば，障害者のノーマライゼーションやインテグレーションに一歩近付くことになるであろう．

Ⅳ　今日的現象の考察

1．新聞と映像の連動現象（その1）
現実性の稀薄と実像と虚像の混在

新聞と映像との関わりは見過ごせない．日常生活で使用されるマス・メディアとしてテレビがある．ビデオが普及しテレビ番組も保存かつ再生できる時代である．新聞は放送予定を新聞に掲載する．テレビ番組表によって読者はニーズに応じて番組を選択する．

新聞が推薦する番組は取り出して当日あるいは事前に説明を加える．新聞社とテレビ局がタイアップしている場合は，なおさらである．さらに新聞は読者から番組の感想を掲載する場合がある．つまり新聞はテレビという別のマス・メディアの仲介的な役割を果たしている．

仲介する際に，障害者に関してノーマライゼーションとインテグレーションの視点が明確であるか否かを批判的に見極めなければならない．ヒーローやヒロインを登場させる加工法は，映像メディアと新聞との連動によって一層顕著になるからである．

「3本足名盲導犬シーブ・愛の物語」があり，丘みつ子の写真が飾られる（M夕刊・5/24)「叫んでも……聞えない！」の紹介記事には斉藤由貴と工藤静香が手話をする場面が紙上を彩る（Y夕刊・6/30)．「車椅子からウインク」との関連で，「主役　ひたむきな役が好き」（Y・5/4）という見出しで，黒木瞳の顔が掲載される．

テレビドラマにも，新聞同様に障害者のシンボルである車椅子，白い杖，手話が登場するから，新聞は再びこれらシンボルを紹介することになる．

美男美女の威光の効果で，盲人も，聾者もそして車椅子の人もさらに美化され，新聞が文字によって拍車を掛ける．美化のフィルターを何枚も通る結果，読者はテレビや映画に登場する障害者の姿と，うるわしき俳優の姿とをオーバーラップさせて見てしまう危険性すらある．そこには現実性の稀薄化現象が存在する．

この時期に切り抜いた記事304件の内じつに30件が障害者が登場するテレビドラマ・ドキュメンタリーそして映画の記事で，全体に占める割合は10%近くになっている．

この期間を通して精神遅滞は全部で8件，精神障害は3件という数学と比較すれば，映像を新聞が紹介する記事は驚くべき数なのである．

話題性という点では，ドラマや映画は障害の理解につながる記事の作成も可能であろうが，世間に迎合しムードに流されず，ノーマライゼーション及びインテグレーションの視点から見て奥行の深い記事の登場を望みたいところである．

運動障害者を主人公にしたドラマが2本とドキュメンタリー1本が5月中に相次いで放送され，「試写室」（A・Y）と「視聴室」（M）で紹介された．

(1)　ドラマ「おふくろに脱帽！」（フジ系）の掲載写真は3紙とも同一であるが，紹介の仕方は新聞による違いがある．

「やすっぽい感傷に陥らず，生命の感動を誘っていくのは，制作側の理解の深さを示すものだろう．」（A・5/5）

「生きる喜びに焦点を当て明るくまとめた構成も成功．きびしい身障者の現実を考えさせられる作品だ．」（M・5/5）

「坂上は見事に役になり切り，身障者の言うに言われぬ心のつらさと，生きる素晴らし

さを熱演した．家族で見て欲しい作品である．」（Y・5/5）

この番組には聴覚障害者を考慮して字幕スーパーが付いたが，3紙とも当日の紹介の中でふれていない．

1カ月ほど経って，この番組を見た障害児の親から，ドラマには感動したが現実の厳しさとの間にギャップを感じたという投書が載った．「世の中，それほど障害者に対し甘くはないはず．私自身も障害児を持つ母親として，彼のように将来自立し，親が少なくとも安心して老いて行けるようになったら，と思うのですが，言葉で自分の気持ちを表現できず，知恵遅れとなれば，自立など望めそうもありません．……略……弱い者に対しても差別なく，もっと理解を示して下さるよう，心から願うものです．」（Y・6/17）

(2) ドラマ「車椅子からウインク」（朝日系）の紹介を掲載したのは2紙で評価が大幅に異なる．

「共感を誘う自立への道」という見出しで「つい最近フジ系で放送された『おふくろに脱帽！』なども含めて，こうしたドラマは障害者の自立への関心を深めるために必要なのだろう．」（A・5/16）

「障害者の愛，喜びと不安」という見出しで「頑張って生きることの素晴らしさと，それにも増して，女性が男性に甘えて生きることが，いかにすてきなことかを教える青春ドラマになった．」（Y・5/16）

このドラマに関する感想で，「私も障害者同志で結婚していますが，『生き抜く』ということは，健常者よりも壮絶なまでの闘いと苦しみがあります．ドラマでもそれがよく出ていた．例えば，包丁を足で持ち悪戦苦闘する場面や……略……障害者って人並みに暮らしたい夢を皆もっているのだと感じました．」という投書がある．

主人公のモデルたちは手記を出版し，すでに新聞等のマス・メディアによって紹介されそのドラマ化である．手記よりも，ドラマ，そしてドラマ自体よりも新聞評と形を変えるに従って現実性が稀薄になり，主人公である障害者が美化され，ヒーローそしてヒロインに変身していってしまう．(*7)

ドラマの視聴者が障害者であったり，障害者の家族であれば，自己の体験との関わりにおいて的確に批判もするし（Y），共感もできる（A），しかし障害者と接する機会をもたない多くの視聴者はどうであろうか．美男美女演ずる主人公，新聞の文字による修飾語の重ね着，これらの手順によって何枚もの美化のフィルターを掛けた結果をマス・メディアによって大衆は受け取っているのである．

今から足掛け10年前の新聞記事がある．「自立した重度障害者，アパートでがんばる小山内さん，イモの皮むきに40分，最低の介助で自由な生活」（A・1980年11月15日）という見出しがついた7段の記事で写真2枚も掲載され大きな取り扱いである．

ここで紹介された女性がさらに人生を歩み，手記を出し，それが「車椅子からウインク」というドラマの主人公になる．

当時の新聞には「重度身障者だって，施設に押し込められ社会から隔離されるより，自分の意思で自由な生活をしたい．必要な世話はこちらが頼んだことだけをやってほしい」とか，「小山内の試みに共鳴，最近新たに2人が加わり，同じアパートに住み始めた．……略……だが，障害者全員がこうした生活が送れるようにするには，国や自治体の援助が不可決だ，と小山内さんは考える．」とある．

国際障害者年の前年の記事であることを考えれば，じつにノーマライゼーションとインテグレーションの方向を見定めた記事であったといえる．この10年後のドラマの新聞評でも，朝日新聞は「共感を誘う自立の道」とあり，年月の経感にもかかわらず，主題を見失わなかったことに安堵する．

(3) ドキュメンタリー「TIME21　誕生！新米弁護士と新米ママの車椅子奮戦記」（日本系）というテレビの紹介記事（5/22）があったが，取り扱いは地味である．特に読売新

聞は写真すら掲載せず，簡単な説明にとどめている．ポリオの後遺症のある夫婦の日常を5年間に渡って取材した記録で，専門的立場からは実に良く制作されたと思うが，新聞は単に概略を紹介するだけである．

マスコミの受け手である大衆は実像を知りたいと望むのか，あるいはそうではなくて，虚像や非日常性を重視するのか．生の情報を得たいと望むのか，逆に入念に役工された製品を欲するのか．現実性の稀薄化現象は実像と虚像の混在化現象にもつながりやすい．

本文で「フランク永井さん」（Y夕刊・6/6）の記事にふれたが(*1) 紹介内容と共に写真の肖像権に関して本人の承諾を得ているだろうか，そして承諾が得られるような状態だろうかという疑問を抱く．(*8) ドラマの俳優ではなく，障害を抱える私人である．記事の作りは誠実であるが，有名人だけに疑問の残る記事である．

報道する側の先入感やセンセーショナルな表現によって，報道される側の意思が伝わらない危険性はないだろうか．重い精神遅滞者や幼い障害幼児の場合は，本人の意思はどうなるであろうか．ドラマの紹介を頂点にして報道に加工が避けられないなら，報道される側の人権及び客観的科学的情報の提供の有無について疑問が付きまとう．

2．新聞と映像の連動現象（その2）障害者理解への貢献

マス・メディアは人権の促進に貢献する役割があると最初に記した．障害者に対してノーマライゼーションとインテグレーションを促進する役割があり，それには障害者への偏見や差別を除去し，誤解を正す使命もある．障害に対する誤解の顕著な例をひとつ示そう．

「団塊の世代ほど攻撃でも破壊的でもない新人類は，登校拒否，出社拒否，自閉症，転職，ドロップアウト等々で，消極的　間接的に意思表示をしている．」（中野収著「会社に異星人がやってきた！」講談社，1987年，35ページ）という文章がある．修飾語等を取り去り，骨組みだけにしてみると「新人類は自閉症で意思表示をしている」となる．

著者が自閉症を誤解しているのは明らかであるが，自閉症について知識のない読者は鵜呑みにする危険性がある．自閉症についての誤解は枚挙にいとまがない．他の障害についても誤解や知識の欠如が真の理解を妨げている場合がある．

ところで例年なら新聞の記事にならなかった自閉症が，映画「レインマン」のヒットによって何回も紙面を飾った．映画評は別にして，機を逃さず，世間に流布する誤解を解く役割を的確に演じた記事が4件あるが見てみよう．

(1) 好例は「映画『レインマン』のヒット，自閉症理解の一助に，現代病ではない障害」（Y・3/14・解説のページ）である．(*9) その中で「この映画は『自閉症の映画』ではないが，自閉症のことを本当によく調べた映画なのである．」と述べている．最後に「『自閉症は現代病』といった誤解や，『カジュアルな自閉症』とか『自閉症社会』といった，言葉の誤用，悪用がなくなってほしいと思う．」と結論づけている．

(2) 自閉症児の父親である記者が自らの体験を記事にし，社会の理解を訴えるひとコマも見られる．「自閉症児を抱えて，知ってほしい本当の姿，誤った比ゆの乱用，世間の誤解を増幅」（M・5/4・記者の目）

長文だが，記事の構成は，高い評価受けた「レインマン」，心の病とは全く別の障害，いわれなき非難・中傷に悩む親，という順になっている．結論で「『自閉』という比喩の乱用は，本来の自閉症を社会的に抹殺しかねないし，誤った自閉症の姿を社会全体に定着させるだけだろう．」と書いている．

(3) 読者から「自閉症の真の姿を名優の演技に見た」（A・4/9）という投稿がある．「自閉症の息子を持つ親として思わず快哉を叫んだ．今までのわが国のテレビドラマにも，何度か自閉症児が登場することがあったが，そのほとんどが『自閉』と言う言葉のイメージを

映像化しただけで，自閉症の真のイメージを伝えるどころか，かえって誤解を助長するようなケースが多く，そのつど憤慨させられたものだ．……略……名優は，表現の至難と思われるような様々な自閉症の特性を，よくぞここまでと思うほど，微細な点まで見事に演じてくれた．」とある．

結論で「自閉症児・者たちの社会参加が周囲のこうした温かい目に大きく支えられることを思うと，もう一度ダスティン・ホフマンの名演技に拍手を送りたい気持になる．」と言っている．

(4) 他にも同じ主旨で書かれた記事（M夕刊・6/27・憂楽帳）がある．

しかしその反面，新聞が内包するいくつかの矛盾や疑問も露呈している．「『レインマン』を見て，心の障害，子を信じ，ゆっくり愛情を」（M・5/18・パパの歳児記）というように誤解を招く記事も掲載されている．筆者は大病院の小児科医師である．

先に引用した本の著者は大学の教員である．専門家と呼ばれる人々の一人よがりは影響も大きいだけに，使命感と認識の欠如を感じる．この「歳児記」は「記者の目」「憂楽帳」と同じ新聞（M）であり，読者に矛盾を突きつける結果になっている．

さらに先の「記者の目」の記者は，切々たる思いや正しい情報を伝達した功績をカウントしても，公のマス・メディアを記者の特権として利用したという問題がある．この記者と同じように自閉症児がいる親へのインタビューを記事にしたのであれば読者としては納得できる．これらマイナスの例は毎日新聞であるが，他の新聞でも起こるかもしれない．

ノーマライゼーションとインテグレーションの方向を目指して，社会を啓蒙，教育し，誤解を解くといっても容易ではない．しかし障害が日常生活になり切ったとき，これらの矛盾は縮小するはずである．

3．報道される障害者と報道する新聞のマスコミ観

① 障害者と新聞記者のマスコミ観

10年来，新聞に表現された障害者観について継続的に研究してきた．しかし単なる一方的な分析にとどまらず，報道される障害者そして報道する側の新聞社（新聞記者）がどのように新聞報道を認識しているかについて総合的に考察する必要性を感じていた．とはいえ個人研究では自ら壁のあるという事実も，認めないわけにはいかなかった．

しかし「障害者とマスコミ」というシンポジウムに参加し，疑問への回答の一端を把握できたので報告する．東京都社会福祉協議会・授産施設連絡会により，1989年8月に開催され，シンポジストはNHK生涯教育部チーフディレクターの玉谷市太郎氏，読売新聞社科学部次長の吉川正義氏，前筑波大学付属桐ヵ丘養護学校教諭の山県喬氏そして司会を兼ねて筆者の4名であった（以降文章中では敬称を略し，名字のみとする）．新聞報道に関してのみ，本研究と重ねてみる．

② 障害者報道に対する障害者のマスコミ観

山県は，18歳から54歳までの運動機能の障害者15名について「マスコミに対する要望と批判」という自由記述方式のアンケート結果の報告があった．それを一覧表にまとめたものが表2である．

特徴的なケースを見てみる．

№1の生徒は脳性麻痺であるが精神遅滞は伴なわない．にもかかわらず，「周囲から援助されなければ生きてゆけない弱者」と書かれ新聞不信に陥ったという．

この生徒を取材するに当たって親の承諾は得たというが，取材される本人の人権と意思を尊重する姿勢が求められる．これについては本文（本文で述べた新聞報道に対する懸念・不信・批判と合致する個所は，(*)印の番号で表示する．以下同じ）で指摘した点に一致する．(*1・*8)

これは表3にまとめた⑤の理解度が低い，⑧報道が不適切であるといった，報道する側

からの指摘にも合致する．記者の無知と先入観によるだろう．障害者との現実的接触の経験をもたない記者も多いにもかかわらず，新聞社として障害者について学習する機会はないという．

№4の会社員は行動派の男性であるというが，マス・メディアの手にかかると，日々本人が感じる無理解が的確に報道されないギャップに感じる苛立ちであろう．これは表3の③センチメンタルである，そして⑥問題の掘り下げが足りない，といった批判に重なる．

№14の男性が指摘のとおりドラマになると原作の迫力が落ちてしまい，そして№4の人が不満を抱くように，さらにきれいごとになっていく．(*7)

大衆に受け入れてもらいやすいドラマは，視聴者のニーズである娯楽性が優先するという条件があるし，仮にドキュメンタリーでも，不特定多数の大衆にマス・メディアを媒体として伝えるには，限界のあることも認めなくてはならない．このように両面背反的な宿命があるにしても，新聞を含めてマスコミの報道の仕方には問題を残していると思われる．

№6の女性は先天性骨形成不全症である．通勤のためを考えて運転免許を取得し，事務能力もあり就職活動をしているのに就職先がない．働きたい者の意志や能力を汲み上げてマスコミは報道して欲しい，と言っている．

毎年秋になると身体障害者雇用促進法の実施状況に関する報告が新聞紙上を飾るが，報告書の伝達にとどまり，障害者や雇用主が抱える問題の掘り下げに乏しく，具体的な問題が明らかにされていない．新聞に関しては就労に関する記事そのものが極端に少ない．(*4)

表3の「障害者の取材分野」から「労働」あるいは「経済」が欠落しているのは問題である．障害者に理解を示すベテラン記者でさえこうであるから，一般的には障害者の就労に対する理解は低いと推測できる．この№6の願いにもかかわらず，就労関係の記事の少なく，あっても福祉サイドからの記事に傾き労働や経済が弱いのは当然であると考えられる．しかも就労はセンセーショナルな題材にはならないし，センチメンタルリズムを刺激するものでもない．

シンポジウムでも話題になったが，社会の理解を得るために障害者が報道してほしいニーズをマスコミ関係機関に働き掛けるという行働も求められるだろう．

障害者は，家にいて暗い人（№7），ひっそりしている，あるいは辛さに耐えて闘っている人（№11），重い障害を乗り越えて（№12），かわいそうで何もできない人（№8）といった報道をするという4人の意見がある．

新聞には社会の障害者に対する意識が凝縮されているというのが私の仮説であるが，以前指摘した事実と（人間科学部紀要第7号，29ページの第2図「頻繁に使用される障害者を表現する用語」，岩崎学術出版社「心身障害人間学」24ページの3表）に一致する．しかも，このような表現に対して障害者自身が不快に感じるのであれば，問題である．

これまでの研究報告でも指摘し，今回も述べたが，困難を克服しチャレンジ精神旺盛な障害者が紙面を飾る場合が多い．車椅子の人や視覚障害者がよく登場するが，マスコミに彩りを添える人に限られている．

障害者は困難をすんなりとクリアすると思われるような報道は困る（№9）があるが，健常者が納得するような形で成功しない障害者も多いはずである．山県のアンケートに回答した障害者は自己の見解を述べる能力があるが，どんな報道のされ方であっても，その是非を判断できない障害者も少なくない．

健常者の論理でマスコミがつくられるところに原因があるわけで，№12の「なぜ報道する側に障害者がいないのだろうか」という素朴な疑問につながる．

どんなに障害が重度であっても，普通学級へと強調する傾向があるという№13の批判は，私もずっと抱き続けてきた．(*2・*3)

吉川は，今や教育を取材する新聞記者の関心は大学入試や学校の荒廃に向いている（表3－3）という指摘から，現在の障害児教育

に関する記事は，養護学校義務化で盛り上がった昭和54年前後の「障害児を普通学級へ」の流れに乗っているだけだと考えられる．統合教育への方策を掘り下げないうちに（表３－１－⑥）関心は他に移ってしまい，一過性で持続性が無い（表３－１－①）．

テレビが視聴率を競うように，新聞は販売のシェアとの戦いである．読者あっての新聞であるから読者が好んで読むような新聞にしなければならないというジレンマもある．

障害者関係の記事自体が少なくなっている現在，既成概念を破り，現実を直視し方向性のある記事が望まれる．少数精鋭主義でチャレンジしてもらいたい．シンポジウムで話題になったが，障害者や障害者と身近な人々が記者を育てるくらいの心意気が必要で，新聞社に細やかな連絡をする日常の努力が求められている．報道される側が受身のままではいけない．

③　障害者を報道する新聞のマスコミ観

報道される側の障害者からのマスコミに対する意見の中で，報道する側の事情を重ねて紹介したので，すでに新聞の側のマスコミ観はある程度見ていることになる．

明らかにされたのは，障害者を報道する側の人間は，障害者関係の専門家ではないし，これを継続的に取材しているわけでもない．ましてや障害者自身ではないという事実である．そのような状況でつくられる記事が，新聞という大衆媒体を通して，大衆に計り知れない影響を及ぼしているのが現実である．

障害者の側から指摘された問題点や要望が貴重であることには変わりないが，障害者問題に関しては新聞は社会の障害者の意識を如実に映す鏡であるという仮説は正しいといえるだろう．

吉川が指摘する，「読者がマスコミに抱く不信感・批判」の９項目（表３の１）は，本文の各所で指摘した点に一致する．しかし障害者のノーマライゼーション及びインテグレーションに明るい記者がいれば，この方向に向けて社会を啓蒙，教育し，そしてリードする新聞記事は紙上に表われ，大衆の心に刻まれるわけである．書いた記者あるいは論説委員の名前が記されている記事には良いものが多い．(*5･*6･*9)

読者の側も新聞の内容を鵜呑みにするだけでなく，批判的に見る目，重要な点を抽出する判断力を形成しなければならない．

シンポジウム結果や資料から，新聞報道一般について拡大解釈したり，障害者一般の要望であるかのように決めつけるのは差し控えなければならない．しかし障害者と新聞報道に関して総合的に考えるまたとない機会であったので，従来の研究との関連からふれてみた．

表２　運動障害者のマスコミに対する要望と批判

No.	性別	年齢	職業	要望と批判
1	男	18	生徒	入院・転校で取材された．新聞は援護のつもりらしいが，周囲から援助されなければ生きてゆけない知恵遅れの弱者と書かれ不愉快だった．
2	男	19	公務員	人間は本来自分のことしか考えられないので，そこから差別が生じる．しかし良い機会に恵まれれば理解し合える．
3	女	19		普通の人なら当前のことを「一杯のかけそば」のように作られる．マスコミとの接し方次第でこのような書から方は避けられるかもしれない．
4	男	20	会社員	車椅子の人は図々しいくらいでないと電車に乗れないが，駅員から迷惑だと言われる．きれいごとはいらないから，この現実を報道してほしい

No.	性別	年齢	職業	要望と批判
5	女	20		マスコミ関係者は軽度の障害者のことも理解してほしい．それによって障害者全体への理解が変わるかもしれない．
6	女	20		「身体障害者雇用促進法」は形だけで拒否的姿勢が強い．働きたいものの意志や能力を汲み上げてマスコミは報道してほしい．
7	女	21	会社員	障害者は家にいて暗い人という通念が，報道やドラマに反映している．明るい人もいますといいたい．自分が感じる困難さが表現されていない．
8	男	21	学生	障害者である前に人間として生きたい．障害者はかわいそうで何もできない人という見方があるので，当り前のことでも美化して報道される．
9	女	21	学生	障害者は困難をすんなりとクリアすると思われるような報道は困る．世の中には障害者がいるのが当り前という理解の仕方をしてほしい．
10	女	22		障害者自身がメディアでものが言えるとよいし，ドラマにも障害者が出演したらどうだろうか．
11	女	27		障害者はひっそりしている，辛さに耐えて闘っているといったイメージをつくっている．自分のように最重度者はこのような報道とも無縁である．
12	女	33	公務員	確かに事実だけの報道では物足りない．重い障害を乗り越えてという表現は好きでない．なぜ報道する側に障害者がいないのだろうか．
13	男	40		どんなに障害が重度でも普通学級へと強調する傾向がある．現実の福祉政策との関連を抜きにして個々のケースを取り上げるのはどんなものか．
14	男	40		障害者の側にマスメディアを利用するくらいの気構えがほしい．ドラマは製作者によって料理されてしまい，「車いすからウインク」では迫力が落ちた．優れた熱心な新聞記者に取材された経験がある．
15	男	54		マスコミは現実に追従するのでなく，新しい認識と受け手に緊張感を与える取り上げ方が大切である．障害者に発言させてほしい．

（東京都社会福祉協議会・授産施設連絡会シンポジウム「障害者とマスコミ」の山県喬氏資料より）

表 3　新聞記者のマスコミに対する姿勢

1．読者がマスコミに抱く不信感・批判	2．障害者の取材分野	3．現状
① 一過性で継続性がない．	① 福祉	……今日的なテーマは「老人問題」である
② センセーショナルである．	② 教育	……大学入試や学園の荒廃に目を向けている
③ センチメンタルである．	③ 医療	
④ プライベートな問題に立ち入り過ぎる．	④ 人権と差別	
⑤ 理解度が低い．		
⑥ 問題の掘り下げが足りない．		
⑦ 報道してあげるという態度がある．		
⑧ 報道が不正確である．		
⑨ 言葉が不適切である．		

（資料の出所は表 2 と同じシンポジウム．読売新聞社・科学部・吉川正義氏の資料より）

V まとめ

1989年1月から6月までの上半期における障害者及び障害者のかかわる記事の新聞報道を分析した．

この時期は昭和天皇の崩御と国葬，リクルート問題，消費税導入，竹下内閣から宇野内閣へのバトンタッチと首相のスキャンダル，そして参議院選挙へと，国内の読者の関心事を新聞は大々的に扱った．障害者に関する報道は緊張を要したり，ニュースとしての意義をもつものはないといってよい．

このように大きなニュースが相次ぎ，しかも福祉の主流は老人問題である．障害者関係の記事はその合間をぬって散発的に紙上に登場するにすぎないが，大きなニュースがない時に障害者関係の記事が散発的に紙面を飾る傾向は国際障害者年の前後を除けばずっと続いている．

世間がめまぐるしく動いているにもかかわらず障害者関係の記事は従来の傾向の踏襲に終始しており，相変わらず「車椅子」と「白い杖」が障害者のシンボルとして紙上を賑わし，精神遅滞者や精神障害者は水面下に沈められている．ましてや重度の障害が重複する重症心身障害児は紙上に登場しない．

記事の扱いも話題を提供し，読者が賞賛したくなる，つまり自分たちだってできないことを障害の人がやるのはすごい，と思わせるような加工の仕方が相変わらず目立つ．盲人のヒマラヤトレッキング，車椅子の障害者のカナダ横断，ベトちゃんとドクちゃん関係，精神遅滞者のフルマラソン世界記録更新などがそれである．

新聞も単に文字を送るだけでなく，キャッチフレーズ的見出しと共に写真が読者の心を摑まなくてはならない．シンボル的存在が必要で，かつ絵になる素材を求めている．

カナダ横断を志す2人の車椅子は，内容と共に障害者のシンボルとして格好の材料を提供していることが分かる．視覚障害者のヒマラヤトレッキングの扱いも半ページを費やし，白い杖をつく盲人の写真をふんだんに掲載している．車椅子と白杖は紙面を飾る障害者の両雄としての地位を維持してきている．

社説が少なく，毎日新聞の「人権の視点で福祉見直しを」（M・2/8）と「病院にほしい福祉の専門家」（M・3/15）には意義を見出せる．新聞の顔ともいえる社説で，新聞社の障害者やその福祉に対して意志表示する機会を他社もつくってもらいたい．

シリーズ物は唯一朝日新聞の「真の豊かさへの挑戦」（A・5/2～5/8・5回連続）があるが，日本を見据えた海外との国際比較は読みごたえのある内容である．これはシンポジウムへとつながり読者との接点を得る機会を提供し，その報告（A・5/16）も掲載されている．このように良心的で新聞社が責任をもつ記事を作成してほしいものである．他に毎日新聞の精神障害者の関連記事，読売新聞のレインマンを利用した大衆の啓蒙等，核心を突く記事が光っている．

全体的にノーマライゼーションとインテグレーションの現実的視点を定めた記事にする努力を望みたい．